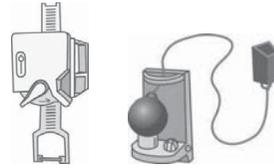


総務課からのお知らせ

地震に備えるために～補助金をご利用ください～

(3) 感震ブレーカー（簡易タイプ）の補助制度

補助対象：町内の建築物（※1棟につき1回限り）



対象品目	補助金額
一般財団法人・日本消防設備安全センターが消防防災製品等推奨品として推奨する感震ブレーカー（簡易タイプ）	購入金額の1/2（補助金上限2,000円）

(4) 家具転倒防止金具 無料取り付け制度

対象者	対象事業
① 65歳以上のみの世帯 ② 要介護（4・5）の介護認定者が属する世帯 ③ 身体障害（1級・2級）の認定者が属する世帯 ④ 知的障害（A判定）の認定者が属する世帯 ⑤ 精神障害（1級）の認定者が属する世帯	タンス・棚・電化製品（テレビ、冷蔵庫など） ※ 最大5組まで（うち、電化製品は2組まで）

(5) ブロック塀等撤去（生垣づくり）事業費補助制度

補助対象：町内の道路に面したブロック塀および土地を所有する方

対象事業	対象事業
① 地震発生時に倒壊し、道路を塞ぐ恐れがあるブロック塀等（延長2m以上、高さ60cm以上で3段以上）の撤去	施工費用の9/10を補助（※） （補助金上限30万円まで）
② 生垣の延長が2m以上の垣根を整備する事業 （ブロック塀等の撤去後に施工した場合はアルミフェンス等も可）	施工費用と、生垣（フェンス）の延長1m×23,600円を比較して、いずれか少ない額の1/2を補助 （補助金上限10万円まで）

（※）町で申請内容を審査し、適当と認められるものに限る



(6) 救命胴衣等購入費補助制度

対象事業	対象事業
① 救命胴衣（ライフジャケット）	購入金額の1/2 （補助金上限3,000円）
② 防災用ヘルメット、防災頭巾	購入金額の1/2 （補助金上限3,000円）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555

総務課からのお知らせ

和歌山県地震・津波避難訓練の実施について

和歌山県では、次のとおり地震・津波避難訓練を実施します。

- 日時
平成28年11月4日（金） 午前10時～
- 場所
町内（防災行政無線にて緊急地震速報を放送します）

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555



昨年の訓練の様子

総務課からのお知らせ

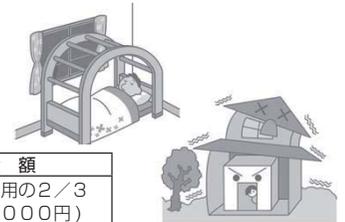
地震に備えるために～補助金をご利用ください～

(1) 住宅耐震診断・改修等補助制度

	対象住宅	補助金額
耐震診断	昭和56年5月以前に着工した住宅で2階建て以下、延べ床面積が200㎡以下のもの	木造住宅……無料 非木造住宅…診断費用の2/3の補助 （補助金上限89,000円）
補強設計	上記の診断によって、耐震性がないと判定された住宅	設計費用の2/3の補助 （補助金上限132,000円）
耐震改修	上記の診断によって、耐震性がないと判定された住宅で、改修によって耐震性を確保できるもの	次の①～③を合計した額 ① 改修費の2/3（補助金上限600,000円） ② 改修費×11.5% （補助金上限411,000円） ③ 改修費から①と②を引いた額 （補助金上限285,000円） ※ 100万円までは自己負担がありません！

(2) 耐震ベッド・耐震シェルターの補助制度

対象者	補助金額
(1)の耐震診断によって、耐震性がないと判定された木造住宅に居住する世帯	設置工事に要する費用の2/3 （補助金上限266,000円）



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555